ひとが輝くまち

広報ゆざ

YUZA Town Public Relations

令和２年　No.707

1

今月の話題

年頭の挨拶 …… ２P
遊佐町史上初のプロ野球選手が誕生
伊藤海斗選手 ヒーローインタビュー …… ４P
臂曲地区の岩石採取計画に関する
行政処分取消等訴訟(裁判)の判決が出されました …… ６P
Uターン促進事業「丸の内×ままざめ」を開催しました！…… ７P
ほか

豊かな自然と歴史が調和した町づくりを

輝かしい令和２年の新春を、町民の皆様にはさわやかにお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、元号が平成から令和へと変わる記念の年でありました。また、本町も合併65周年を迎え、記念式典や様々な記念行事を開催し町民と一緒にお祝いしたところであります。

昨年は、三崎公園の遊佐町側が、文化庁が認定する「歴史の道百選」に、また小山崎遺跡が、史跡として指定するよう国の文化審議会より文部科学大臣に答申されました。今後、丸池様をはじめ周辺の自然景観も含めて観光資源としてどのように活用していくか、パーキングエリアタウン構想も踏まえて、きちんと計画を立てて進めていかなければならないと考えています。

また、水環境保護問題では、山形地裁が本町の「水循環保全条例」は適法とし、原告の請求を棄却しました。これは、町の考え方が認められたものでありますが、これからも水環境を守るため取り組みを続けていきたいと思っています。

さらに、スポーツでは、東京2020オリンピック聖火リレーが本町を走ることが決まり、野球の伊藤海斗選手が読売ジャイアンツに入団という嬉しいニュースがありました。

今年は、いよいよ新庁舎が、令和２年度中の完成を目指し、建物の建設工事に入りますし、令和５年度には統合小学校の開校が予定されています。また、日本海東北自動車道「酒田みなとIC～（仮）遊佐比子IC」が開通見通しとなりましたが、今後も引き続き（仮）遊佐比子IC以北の早期開通を要望してまいります。

これからも、「子どもたちの夢を育むまち」、「働き場・若者・賑わいのあるまち」、「自然と調和した安全・安心・快適なまち」の実現のため町政運営に努めてまいりますので、皆様のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本年もまた皆様にとって、より良い年でありますようご祈念申し上げ、新年のごあいさつといたします。

遊佐町長　時田博機

町民のご期待に応えるよう全力をつくします。

新年明けましておめでとうございます。

町民の皆様方におかれましては、希望に満ちた新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。日頃から、議会活動に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り心からお礼申し上げます。地方自治体を取りまく環境は依然として厳しく、特に人口減少が著しい地方にとっては経済情勢も含め、時代の先行きがますます不透明感を増しています。そうしたなか、本町においては、鳥海山がジオパークに認定されたり、先行した移住・定住施策等の効果で「住みたい田舎」ランキングにおいて東北地域で第５位に輝いております。また、新庁舎建設工事の着工が決定し、令和３年には完成の見通しとなったほか、小山崎遺跡も本年度内には国の史跡に指定される見込みとなっています。懸案であった岩石採取に係る行政処分取消等請求事件も地裁で町の主張がほぼ認められる結果となりました。これらの事は、遊佐町の知名度が全国に益々発信されたことであり、本町を一層活性化する展望に繋がるものと思っております。

町議会においては、これまで同様に議会基本条例に基づき「情報公開」「町民参加」「政策立案」を柱にして議員としての研鑽を積み議会活動を行って参ります。昨年も実施しました「町民と議会との懇談会」での貴重なご意見は、一般質問や委員会等でも取り上げており、今後の議会活動に活かすよう努めて参ります。町民の生命・財産を守ること、また民意を町政に反映するために議員一同活動の質や政策形成能力等の向上に努め、町民のご期待にお応えするよう全力を尽くす所存です。本町発展のために邁進していきますので一層のご支援ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、町民の皆さまにとって、すばらしい一年となりますことを心から祈念して新年のご挨拶といたします。

遊佐町議会議長　土門治明

遊佐町史上初のプロ野球選手が誕生

伊藤海斗選手 ヒーローインタビュー

令和元年10月のプロ野球ドラフト会議で、伊藤海斗選手（平津）が読売ジャイアンツに６位で指名され、遊佐町史上初のプロ野球選手が誕生しました。

野球を始めたきっかけは

兄の影響で、５歳の頃に野球を始めました。

小学生から蕨岡の野球スポ少（現遊佐ブルーファイターズ）に入団。はじめはライトやファースト、ピッチャーなどをしていました。中学校からは学校の野球部と、酒田にあるクラブチームに所属し、中学校の野球部では県大会で優勝し東北大会へ出場。中学校時代はずっとピッチャーをやっていました。

両親も背が高く、体格には小さいころから恵まれていました。高校に入学するころには身長が１８２か３センチほどだったと思います。ただ、子どもの頃からホームランをたくさん打つタイプだったわけではなく、飛距離が伸びたのは高校に入学してからです。

どんな自主練をしていましたか

兄の影響で始めた野球ですが、兄は４つ年上ということもあり、あまり地元に居なかったので自主練は主にひとりでしていました。たまに兄が帰ってきているときは一緒に練習

子どもの頃から野球に打ち込んできました

- Profile -

外野手
左投げ左打ち

伊 藤 海 斗／ITO Kaito

高校１年の秋から酒田南高等学校の４番を任せられ、山形大会準決勝では満塁ホームランを放つなど活躍を見せる。また、最速140キロの左投手としてマウンドに立つことも。

高校通算本塁打36本。

令和元年のプロ野球ドラフト会議で読売ジャイアンツに６位で指名。遊佐町史上初のプロ野球選手となる。

プロとしての背番号は「97」

愛称は「アナコンダ」

したりもしました。家でもランニングや素振りなど、いろんな練習をしています。使える時間はほぼ全て野球に費やしました。

食生活について

酒田南高校には県外から来た寮生もおり、寮生は毎日お弁当が出るのですが、自分は地元出身なので母が作ってくれた食事とお弁当で育ちました。身体づくりのための具体的なノルマとは関係なく、おいしいご飯を自分が食べたいだけ、お腹いっぱい食べてデカくなりました。

地元で好きなお店は「青大将」の焼肉ラーメン。ガッツリ食べたいという時は「大来軒」です！

愛称は「アナコンダ」？

高校入学当時のバッティングフォームが特徴的だったので、先輩から付けられたあだ名が「アナコンダ」です。**※一説には顔が似ているという説も。**

中学校時代までは自由にスイングさせてもらっていたので独特なフォームでした。打撃の飛距離が伸びたのは、バッティングフォームを一から見直して改善した影響も大きいと思います。

今後の生活について

1月7日から川崎のよみうりランドの近くにある寮に入り、プロとしての活動がスタートします。キャンプの結果次第で来シーズンのスタートが決まるので、他の選手に負けないという強い気持ちで、今から体作りに励んでいます。

新生活に不安は

食事は作っていただけますし、不安はありません。「生活の乱れは心の乱れ」と、洗濯や掃除・整理整頓は日ごろから心がけているので大丈夫だと思います。初めての一人暮らしで、朝きちんと起きられるかが少し不安なので、目覚ましだけは忘れずに持っていきたいと思います。

今後の目標

まずは一軍で登録され、試合に出ることです。与えられたチャンスをしっかり活かし、バッティングで活躍して自分をアピールしていきます。プロという舞台で、ケガせずしっかりプレーをして、周りから評価される・愛される選手になりたいです。自分の魅力はバッティング。飛距離のあるドでかいホームランを打つことです。チャンスでドでかいホームランを打てるような選手になります！

遊佐への想い

環境が一つ違えば、今の自分は無かったと思います。この町の人や大自然、おいしいごはんに支えられ、ここまで育つことができました。感謝しかありません。

野球少年へメッセージ

自分は野球を始めた時からプロになることを目標にしていました。夢を壊さず、自分の好きなことだけに打ち込んでいけば夢は叶う。弱音を吐いたり諦めたりせず、強い信念を持っていけば夢への扉がきっと開く。野球というスポーツに感謝の気持ちを忘れずに、全力でプレイしてください。

プロへの道 伊藤海斗 ランニングロード

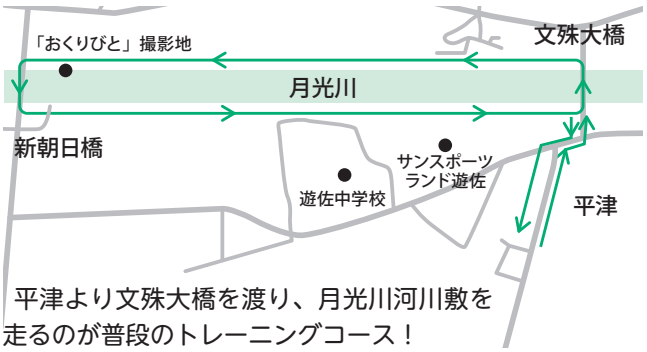

平津より文殊大橋を渡り、月光川河川敷を走るのが普段のトレーニングコース！

PowerWord 一笑懸命（いっしょうけんめい）

「一笑懸命」と書き込まれた伊藤海斗選手のバッティンググローブ

一生懸命努力を続けていても、常に結果がついて来る訳じゃない。そんな努力が報われない時でも、笑顔で前向きに、プラス思考で努力を続けて行けば、いつか必ず報われる時が来る。

臂曲地区の岩石採取計画に関する行政処分取消等訴訟（裁判）の判決が出されました

平成29年2月20日に秋田県の採石業者が原告（以下、「業者」）となり、本町に対し遊佐町の健全な水循環を保全するための条例（以下、「条例」）に規定する規制対象事業に該当すると認定した行政処分の取り消しを求める訴えを提起した件について、令和元年12月3日に山形地方裁判所において判決がありましたので報告します。

事案の概要

本件は、町が平成28年11月8日付けで業者の岩石採取事業について条例16条規定の規制対象事業に該当すると認定する処分をしたことにより岩石採取事業を行うことができなくなった業者が、処分は法律に違反しているために無効というべき条例に基づくものであって違法であり、仮に、条例が有効であるとしても、町には指導配慮義務違反があるなどと主張して、町に対し、処分の取消しを求め、予備的に、業者への損失補償として2億円余りの支払を求めるという内容です。

判決の要旨

業者の主位的請求は理由がないからこれを棄却し、業者の予備的請求は一部理由があるからこれを一部認容することとし、主文のとおり判決する。なお、仮執行宣言は、相当でないからこれを付さないこととする。

今回の判決は、町側のこれまでの主張が認められたものと理解しています。

一方で業者側は判決を不服とし控訴したと報道されており、令和元年11月1日号広報でもお知らせした、山形県が業者に対して行った岩石採取不認可処分の取消しを求めている公害等調整委員会の不服裁定も継続中であり、まだ通過点といえます。

引き続き、鳥海山を守りたいという町民の願いを実現するため、大切な水環境を守る取り組みを町民の皆さまと一丸となって進めていきます。

判決主文

1. 業者の主位的請求を棄却する。
2. 町は、業者に対し335万9808円及びこれに対する平成29年３月24日から支払済みまで年５分の割合による金員を支払え。
3. 業者のその余の予備的請求を棄却する。
4. 訴訟費用は、これを10分し、その９を業者の負担とし、その余を町の負担とする。

これまでの裁判の流れ

▼平成28年9月9日、業者が臂曲地内、約12万㎡での新たな岩石採取事業計画について、条例の規定に基づき事前協議書を町に提出

▼平成28年11月8日、町が当該事業を、条例に基づく規制対象事業に該当すると認定

▼平成29年2月20日、業者は、町が規制対象事業に該当すると認定した処分の取消しを求め、山形地裁に提訴

【業者の請求趣旨】

①町が平成28年11月8日付けで業者に対してなした、条例に定める規制対象事業に該当すると認定する旨の処分を取り消す。（主位的請求）

②仮に条例に基づく処分が有効だとしたら町は業者に対し、金2億円余りの金員を支払え。（予備的請求）

▼平成29年4月25日、山形地裁において第1回口頭弁論。以後、令和元年5月21日の第12回口頭弁論で結審。

▼令和元年12月3日、山形地裁において、上記判決が言い渡される。

※山形地裁の判決文、原告からの訴状や双方の準備書面は、企画課で閲覧することができます。

●問／企画課企画係☎72－4523

Uターン促進事業
「丸の内×ままざめ」を開催しました！

遊人会×遊佐町の企画「丸の内×ままざめ」を11月30日㈯に東京丸ノ内新丸ビル内の「musmus（ムスムス）」を会場に開催しました。

首都圏でも「ままざめ」を体験

今年で4年目となる今回のイベントは首都圏在住の20～30代の遊佐町出身者とそのご家族・ご友人が22名参加しました。

遊佐の野菜を使った料理を味わうだけでなく、今回はもっと遊佐を感じてもらうために、庄内の冬のお歳夜「大黒様」を再現した料理を提供。町からは高瀬地区富岡の小田原裕さんが遊佐のお母さんとして参加し、会場で実際に「ままざめ」をして参加者を迎えました。また「納豆汁」を小田原さんの指導の下一緒に作ったり、庄内弁が飛び交ったり、参加者同士でも交流しながら、東京のど真ん中で遊佐を感じられるイベントとなりました。

納豆のすり方を教えてもらっています

懐かしい話題で大盛り上がり

遊佐町の旬をクイズでお届けしました

恒例の遊佐町クイズでは、「遊佐町と東京のどちらにもある地名（丸の内や赤坂など）」や「遊佐町初のプロ野球選手の誕生」、「冬の移住体験ツアー」など、地域の旬の話題を取り込んだ問題が出題されました。町出身者には懐かしの話題として、町出身以外の参加者には遊佐の魅力を感じていただき、ローカルトークも盛り上がりました。

次回の開催にもご期待ください！

終了後に参加グループの代表に実施したアンケートでは、回答者全員から「また参加したい」と回答があり、「楽しかった」という意見も複数ありました。

少年議会の話題に興味津々

次回は2月23㈰に東京都銀座ヤマガタサンダンデロで「たらふく祭り in GINZA」を開催いたします。地元の自慢の食材を、首都圏に住む若者に食べてもらい遊佐を知っていただく機会として、また出身者には遊佐のいい所を再発見できるようなイベントにしていきますので、ぜひ、関東に住んでいるご家族にお知らせください。

今後のイベント情報はこちら

遊佐町IJUターン促進協議会：
http://www.yuza.iju.com/
遊佐町町民同窓会「遊人会」
https://ja-jp.facebook.com/yuujinkai/

●問／企画課定住促進係　☎28－8257

新春川柳コンテスト 受賞作品発表

広報ゆざでは、令和２年の干支「子」が子宝に恵まれる「子孫繁栄」のイメージから、また2020年は東京オリンピックが開催される年であることから、「生」「栄」をテーマに作品を募集しました。締切までに16人26句の応募をいただき、12月11日㈬に審査会で選考した結果、以下の作品が受賞しました。ご応募いただきました皆さま、ありがとうございました。

受賞された方には、図書カードと副賞（川柳の内容に添った商品）をお贈りします。

最優秀賞（１点）

●**マイライフ　それを支える　マイワイフ**
（子年のだだちゃさん）
副賞／ペアマグカップ（令和の世も夫婦支え合って）

優秀賞（３点）

●**まだ生きろ　卒寿迎えて　二度五輪**
（土門みをさん）
副賞／知恵の輪（五輪は平和の精神のもと手をつなぎ合おうという意味だとか）

●**デーサービス　生きた昔に　花が咲き**
（眞木敬子さん）
副賞／花の鉢植え（これからも花を咲かせてください）

●**ゆたかだ「ね」　湧き出でるみ「ず」　明日夢「み」**
（しんどんさん）
副賞／鮭とば（湧水の川に帰って来た鮭です）

特別賞（１点）

●**くつ下の　大中小干し　遊佐ライフ**
（ののばらさん）
副賞／くつ下と物干し（今後も親子仲良く！）

●問／企画課企画係　☎72－4523

遊佐町地球温暖化対策地域協議会エコすまいる・ゆざ主催

令和元年度 省エネとリサイクル ポスター・川柳・標語コンクール 受賞作品発表

エコすまいる・ゆざでは、省エネルギーに対する理解と関心を深め、環境学習に役立てるとともに、積極的に省エネ活動を行う意欲を高めるため、遊佐町内の小学生の方を対象に、ポスターおよび標語・川柳の募集を行いました。今年度は74名の方から応募いただき、審査会で選考した結果、以下の作品が受賞されました。

受賞された方には、賞状と図書カードをお贈りしました。

なお、受賞作品については、エコすまいる通信、各種イベント等でご紹介させていただきます。

さらに、今年度は、山形県の「夏の省エネ県民運動」の一環として実施された、**市町村と連携した『省エネ「川柳・標語」「ポスター」コンテスト』優秀作品巡回展**において、下記日程で展示される予定ですので、ご案内します。

★省エネ部門

●**最優秀**：１点
蕨岡小学校　１年　来生　茉子（まこ）
「テレビけし　わたしのギャグで　わらってよ」

●**優秀**：２点
蕨岡小学校　３年　志田　朱莉（あかり）
「れいぞうこ　あける前に　何ほしい？」

蕨岡小学校　５年　後藤　真央（まお）
「最後まで　きれいに使う　それもエコ」

●**入選**：３点
蕨岡小学校　６年　青葉　美音（みお）
「冷蔵庫　10秒以内で　戸をしめる」

藤崎小学校　４年　土門和音花（なのか）
「スイッチは　オンよりオフを　心がけ」

藤崎小学校　５年　渋谷　柚姫（ゆずき）
「涼しいな　グリーンカーテン　日かげで休も」

★リサイクル部門

●**最優秀**：１点
蕨岡小学校　５年　大場すず奈
「リサイクル　あたらしい命　つくりだす」

●**優秀**：２点
蕨岡小学校　１年　佐藤　鈴花（れいか）
「カレンダー　つきがすぎたら　じゆうちょう」

藤崎小学校　５年　今野　凜乃（りの）
「青い海　ポイ捨てするキミ　ゆるさない」

●**入選**：３点
藤崎小学校　４年　土門　千紗（ちさ）
「すてるより　ぶんべつをして　リサイクル」

蕨岡小学校　４年　阿部　紗也（さや）
「何でも　すぐ捨てないで　リサイクル」

蕨岡小学校　５年　池田梨緒菜（りおな）
「すてる前　ラベルをよく見て　リサイクル」

＜巡回展スケジュール＞

開　催　日	会　場
令和２年１月14日㈫～２月10日㈪	山形県議会棟１階ロビー
令和２年３月９日㈪～３月19日㈭	庄内総合支庁１階ロビー

●問／地域生活課環境係　☎72－5881

鳥海山・飛島ジオパーク　リレーコラム

「日本海と大地がつくる 水と命の循環」

《第61回》
ユネスコ無形文化遺産 来訪神：仮面仮装の神々「遊佐のアマハゲ」

遊佐町文化財保護審議会委員
菅原　善子氏

アマハゲは年の初めという時を定めて、異界から畏怖すべき恐ろしい姿で訪れ、村や家々の災厄を祓い福をもたらす神霊です。言い換えれば、来訪がないと1年間に溜った日常の厄を祓ってもらえませんし、新年の福がもたらされることもありません。

アマハゲは仏教や神道など宗教的な神格や位置づけのない言うなれば庶民の神様です。いつごろどのようにして始まったのかはよくわかっていません。来訪神の最も古い記録は、菅江真澄の「牡鹿乃寒かぜ」（1811年）に出てくるナマハゲです。文献ではここまでしか遡れません。民俗学者の戸川安章氏（1906－2006）は昭和30年代の調査時は子どもに訓戒を垂れるアマハゲの姿はなかったが、昭和50年代にはこれを盛んに行う姿があったと述べています。これは時代の流れの中で移り変わってきたことの現れと思います。鳥追いやホンデ焼きとの一連の行事であることを考えると、教育的効果というより人の力ではどうしようもない災厄を取り除いて平穏な暮らしを営めるようにしてくれるのがアマハゲ本来の機能といえそうです。

女鹿のアマハゲ　須藤敏彦氏撮影

鳥海山麓には来訪神行事のほかに杉沢比山や小滝のチョウクライロ舞など多くの民俗芸能や年中行事が伝えられています。それは鳥海山の自然とともにあり、天恵と天災を受け止めてきた人々の暮らしの反映であるように思えます。

古代の息づかいを現代へ
～遊佐町の文化財紹介～

遊佐町の文化財　その61

内の目おかめ神楽

町指定無形民俗文化財
昭和51年10月1日指定

神楽は古く「神遊び」ともいい、神の御座所を「カムクラ」といって、そのつまった言葉が「カグラ」になったと伝えられています。御座所に神霊を迎え、その前でおこなう芸能が神楽です。民間伝承の神楽には、神代神楽、湯立神楽、獅子神楽、大道神楽、巫女神楽、番楽などがあり、この中の大道神楽を移動神楽や道化神楽と呼びます。

内の目おかめ神楽もこれに属するものとされています。この神楽は笛、太鼓の拍子に獅子、おかめ、そしてドゲがからむ神楽です。大衆的な楽しい神楽として、戸毎に明るい笑いを巻き起こします。起源は定かではありませんが、江戸時代中期の元禄頃と推定され、三百年ほど前から代々親子孫へと伝承されてきています。昭和51年には、町の無形民俗文化財に指定されました。現在は、毎年1月第三日曜日に上大内公民館で演じられています。

演目には、おかめ神楽、獅子舞、道化神楽、平智盛のほか、ぼさまおどり等があります。おかめ神楽は、優雅な笛や太鼓の響きに、面白おかしい御囃子や台詞、それにヒョットコの動作も相まって、人間本来の喜びと笑いを与えてくれます。道化神楽は、にぎやかな笛や太鼓と、ドゲのユーモラスな動作により、五穀豊穣、家内安全、そして子宝祈願をするものです。どちらも農民芸能としての素朴さが表現されています。

ヒョットコのユニークな動作が特長です

●問／教育課文化係☎72－5892

まちの話題

Town Report

タウン・リポート

仮題「佐藤政養とその時代ー勝海舟を支えたテクノクラートー」出版記念　佐藤政養講演会ー炉辺余話ーVI

11月20日㈬、生涯学習センター大会議室で佐藤政養講演会が行われました。この日は、広報ゆざで「炉辺余話　佐藤政養のあしあと」を執筆いただいた増田恒男先生を講師に、新発見の「佐藤政養・坂本竜馬宛て勝海舟書簡」や晩年の政養についてご講演いただきました。また、政養が翻訳・執筆した書物について、実物を展示しながらの解説も行われました。

神奈川県横浜市のJR桜木町駅構内「桜木町駅歴史展示ギャラリー」には、佐藤政養を紹介するパネルが掲示されています。その紹介文の中で出身地の表記がこれまで「出羽国現在の山形県」となっておりましたが、この度、町民有志の要望活動とJR桜木町駅長のご配慮により、「出羽国（現在の山形県遊佐町）」に変更していただきました。上京の際は足を延ばしていただければと思います。

合併65周年記念事業として、「佐藤政養のあしあと」に大幅な加筆修正を加え、仮題「佐藤政養とその時代ー勝海舟を支えたテクノクラートー」として出版を予定しています。

史料を解説する増田恒男先生

JR桜木町駅のギャラリーにぜひお立ち寄りください

遊佐町社会福祉協議会が全国社会福祉協議会会長表彰

11月22日㈮、東京都メルパルクホールで開催された全国社会福祉大会で、遊佐町社会福祉協議会が全国社会福祉協議会会長表彰を受賞しました。今回の表彰は、長年の社会福祉協議会の取り組みが評価されてのこと。佐藤久美子会長は「日頃の取り組みが評価されるのは励みになる。今回の表彰を受け、今後の活動にも益々力を入れて行きたい」とコメントされました。

受賞おめでとうございます。

日沿道 町民現場見学会

11月19日㈫、町内で工事が進む日沿道現場見学会が行われました。今回は、令和2年度中の開通をめざし工事が進む、酒田みなとIC～（仮）遊佐比子IC間の日向川、県道比子八幡線の橋りょう工事現場を見学しました。国土交通省酒田河川国道事務所の担当者から工事概要について説明を受けた後、現場を見学。間近に見るクレーンや橋の大きさに驚きの声があがりました。

着々と進む工事現場の見学を行いました

フォトトピックス Photo Topics

鮭を知り　鮭を味わう

11月26日㈫、遊佐小3年生が総合的な学習の時間に、升川鮭漁業生産組合組合長の尾形修一郎さんより鮭のお話を聞き、庄内浜文化伝道師の佐藤憲三さん・土門連子さんと一緒に鮭の料理に挑戦しました。

リズムに乗って体が動き出す！

11月29日㈮、打楽器アンサンブルグループ「チアーズ」を招き、藤崎小学校でスクールコンサートが開催されました。リズムに乗せて体を動かすコンサートに、来場者の皆さんも満面の笑みで楽しみました。

遊佐の美味しいが大集合！

12月1日㈰、パレス舞鶴でフードフェスタ2019が開催されました。フェスタには町の特産品生産者が多数参加。今年は初のスタンプラリーイベントもあり、会場は大勢の方で賑わいました。

エビカニクスで踊っちゃお！　遊佐町合併65周年記念事業　ケロポンズ　親子コンサート

元気あふれるステージのケロポンズへ駆け寄る子どもたち

11月23日㈯・㈷、生涯学習センターホールで遊佐町合併65周年記念事業ケロポンズ親子コンサートが開催されました。ケロポンズは子ども向けの音楽を提供し、体操をするミュージックユニット。この日は代表作である「エビカニクス」や忍者に変身して音楽に合わせて手裏剣を投げる「にんじゃの50音」など、たくさんのあそび歌を披露しました。訪れた子どもたちは、お父さんお母さんの膝の上や、またはステージに駆け寄って大はしゃぎ。笑顔あふれる大盛況のコンサートとなりました。

日沿道で学習林活動を行いました

天候にも恵まれ、絶好の植林日和でした！

12月9日に、藤崎小学校と高瀬小学校の4年生が、学習林活動の一環として、国や協議会の関係者ら約70名と一緒に、日本海沿岸東北自動車道事業用地内のボックスカルバート上にクロマツの苗を210本植樹しました。

酒田河川国道事務所の菅太所長は、「植樹した苗が、将来美しいクロマツ林となることを期待しています。小学生の皆さんが車を運転出来るような年齢になり、この高速道路を通った時に今日の出来事を思い出していただけると幸いです。」と話しておりました。

Town Voice

まちかど ホットライン

読者の広場

役場新庁舎建設工事の施工業者が決定しました

11月26日に条件付一般競争入札の結果、次のとおり落札者を決定し、町議会の議決を経て、工事請負契約を締結しました。工事期間中は、周辺地域並びに来庁者の皆さまに、ご迷惑とご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

工事の進捗状況などは、今後、広報や町ＨＰでお知らせします。

◎**工事名**／遊佐町役場新庁舎建設工事

●**工事請負業者**／土門建設株式会社

●**契約金額**／15億7，300万円（税込み）

●**契約期間**／令和元年12月6日から令和3年3月18日まで

新庁舎建設工事説明会

新庁舎建設工事概要についての説明会を左記のとおり開催します。

●**日時**／1月7日㈫
午後7時～午後8時

●**場所**／生涯学習センター　2階第1・2研修室

※事前申込不要です。直接会場にお越しください。

●**問**／総務課新庁舎建設推進室
☎25－5818

後藤 弘実さんが全視連視聴覚教育功労者に選ばれました

11月22日㈮、後藤弘実さん（京田）が全視連視聴覚教育功労者に選出され、表敬訪問されました。

表彰式は、令和元年11月9日㈯に東京都台東区立台東育英小学校にて執り行われました。全視連視聴覚教育功労者とは、多年にわたり社会教育における視聴覚教育の振興に努力したものに与えられるもので、今年度は全国で10名が選出されました。また、ゆうとぴい・みわの会制作の「遊佐町のアマハゲ」は第67回山形県自作視聴覚教材コンクールの社会教育部門で最優秀賞を受賞し、全国自作視聴覚教材コンクールでも優秀賞を受賞しました。

表彰おめでとうございます

台風19号による被災地への応援について

遊佐町社会福祉協議会がボランティア活動に協力してくれる町民を募り、吉田川の氾濫で多くの住宅が浸水した、遊佐町とは兄弟町の盟約がある宮城県大崎市の鹿島台地区に10月21日から3日間、日帰りで延べ21名が現地で被災住宅の片づけなどを手伝いました。さらには、11月14日から6日間、阿武隈川の氾濫などにより死者がでるなど甚大な被害があった宮城県丸森町にボランティア延べ41名で活動しています。丸森町へは、被災地の方々の要望にお応えすべく、庄内みどり農協さんや遊佐町内の有志から提供していただいた新鮮な野菜を積んで行き、大変喜んでいただきました。

丸森町で、水路を埋めた泥を掻き出し、重機に積み込む作業をしている様子

西通川にできること 藤崎小学校6年生「小さな親切」実行章

11月27日㈬、藤崎小学校6年生の皆さんが酒田「小さな親切」の会より「小さな親切」実行章（善行賞）の表彰を受けました。

6年生の児童たちは、学校の近くを流れる西通川で鳥海山や川に住む魚についてなど、さまざまな

自分たちで発案・実行した西通川の清掃活動が評価されました。